



駐在所だより船上山

2017年
1月号

発行 者
八橋警察署笠津駐在所
松山恒士
電話 55-2255

駐在からの一言

あけましておめでとうございます。

去年は、家族共々大変お世話になりました。

今年は、昨年以上に、地域の皆様の安全と安心のために努力しますので、ご指導ご鞭撻のほどをよろしくお願いいたします。

新年早々交通事故に遭われないよう、ドライバーの方は、路面状況の確実な把握と、交差点における一時停止など、交通法令の遵守をお願いいたします。

歩行者の方は、反射材用品を着用し、ドライバーに自分をアピールして交通事故に遭わないようにしてください。

本年も、どうぞよろしくお願いいたします。

1月10日は「110番の日」

警察では、皆様から通報があった緊急な事件・事故等の110番通報を受け、パトカーを現場に向かわせ事案の処理に当たります。

110番を受理した担当者が、受理した内容により、

- 何がありましたか
- 場所はどこですか（目標物はありますか）
- いつのことですか（今ですか、何分くらい前のことですか）
- 犯人はどちらへ逃げましたか（車ですか徒歩ですか）
- 犯人は男（女）ですか、服装は、凶器は
- あなたの名前、住所、電話番号は

などをお尋ねしますので、落ち着いてお話しください。

※ 事件・事故は110番

警察に対する要望・相談は、警察総合相談電話# 9 1 1 0
へお問い合わせ下さい。



はとろくん

ご家族の行方が分からなくなったらすぐに届出て下さい

認知症を患われている方の徘徊をはじめ、ご家族の行方が分からなくなることがあります。ご家族で心当たりを探すことも大切ですが、行方不明と気付いたらすぐに最寄りの警察署へ届出るようお願いします。

届出が遅れると、行方不明者は遠くまで移動してしまいますし、冬の間は、日没時間が早く、夜間の捜索では発見が難しくなります。

警察で届出を受理すれば、関係機関などに手配を行って、多くの目で捜索をします。

早めの届出により、行方不明者を早期に発見する可能性が高まります。

すでに警察で保護している場合もありますので、ためらわず届出をお願いします。